

中小企業支援員が区内企業を訪問しています!! ---------- 1

文京区共通デジタル商品券を発行します！ ---------- 1

チャレンジショップ認定店舗のご紹介 ---------- 2・3

経営力向上セミナーを開催します！ ---------- 3

【令和８年８月３日～】中東情勢の影響を受ける事業者の皆さまへ
中東情勢対応つなぎ資金を新設します！ ---------- 4

持続可能性向上支援補助金（生産性向上設備）の
令和８年度上半期【通常枠】の補助件数を拡充します ------ 4

インボイス制度に関する令和８年度税制改正について ------- 5

文京区景況調査　今期の特徴点 ---------- 6

特別調査「中小企業における価格転嫁について」 ---------- 7

スタートアップ支援事業のご案内 ---------- 8

省エネ設備等の設置を助成します！ ---------- 8

文京区 経済課
文京産業ニュース〈ビガー〉
VIGOR
〈文京区応援キャラクター〉BUNレンジャー
文京産業ニュース 165

編集・発行
本誌掲載記事に関するお問い合わせ先
文京区 区民部 経済課
〒112-8555 文京区春日1-16-21
TEL：5803-1173
FAX：5803-1936
文京 ビガー　検索

中小企業支援員が区内企業を訪問しています!!

中小企業支援員が区内企業を訪問し、企業の現状や課題にあった支援、セミナー等の情報提供や補助金に関するご案内をします。関係機関の紹介、販路開拓や設備投資のご相談もお受けします。

～中小企業支援員をご紹介します～

加藤（かとう）　敏雄（としお）



金融機関で、長年、金融財務を含めた販売強化、コスト削減、労務管理等、多岐に渡り中小企業の支援を行ってきました。また、職務経験から融資制度についての知識があります。

高井（たかい）　啓誠（ひろもと）



メーカーにて、営業職を皮切りに、経営計画、事業管理、内部統制、子会社経営等、企業経営に関わる業務に携わってきました。また事業の売却と買収、統合も経験しました。

西村（にしむら）　泰一（たいいち）



生産財メーカーで、国内外の営業と企画・管理業務等を幅広く担当しました。また、アジア圏での勤務経験（子会社設立、立ち上げ、運営、清算等）があり、事業の海外展開へのアドバイスが可能です。

主な活動内容

- 区、都、国の各種中小企業向け補助金の紹介
- 中小企業向けセミナーの案内（経営・創業・省エネ等）
- 企業間交流会イベント等の案内
- 販路拡大についての助言　等
- 中東情勢による影響等、経営状況についてのヒアリング

中小企業支援員が区内企業を訪問しておりますので、詳しく知りたい方は、ぜひご連絡ください。

【お問い合わせ先】文京区経済課産業振興係（文京シビックセンター地下２階）　TEL：(5803)1173

プレミアム率30%！ 文京区共通デジタル商品券を発行します！

文京区商店街連合会では、商店街の活性化及び区内商店の販売促進を支援するため、スマートフォンキャッシュレス決済アプリ「PayPay」と連携した、文京区共通デジタル商品券を発行します。

PayPayアプリから、1口5,000円で、1,500円のプレミアム分が付いた6,500円のデジタル商品券を購入することができ、利用期間内に対象店舗で使用することができます。

スケジュールと主な内容

	第１弾（先着）	第２弾（先着）
申込対象者	文京区民	誰でも（第１弾購入者も可）
購入期間	8月17日(月) ～ 9月30日(水)	10月15日(木)～
利用期間	8月17日(月)～令和９年１月15日(金)	
発行口数 （申込口数）	102,000口 （１人４口まで）	60,000口＋第１弾の残口数（１人 ４口まで）
１口の設定	１口5,000円で6,500円（A券＋B券）分使える デジタル商品券をセット販売	
	A券（4,000円）対象店舗…区内個人店のみ	
	B券（2,500円）対象店舗…区内個人店＋大型店	

●対象店舗

区内のPayPay加盟店のうち、本事業に参加している店舗
利用期間中は、店頭ポスターで確認いただけるほか、商品券購入前は「対象のお店一覧」で、商品券購入後はアプリ上のMy商品券から、対象店舗をフリーワード検索することが可能です。また、「近くのオトク」からも確認できます。

●注意事項

- PayPay商品券の申込・購入には、PayPayアプリ上での本人確認手続きが必要となります。
- タバコの購入はPayPay商品券適用対象外となります。タバコを取扱う店舗では、キャンペーン不参加となる場合があります。
- 大手コンビニエンスストア・一部大手チェーン店舗は商品券適用対象外となっております。
- PayPay商品券でのお支払いはPayPayクーポン、PayPayスタンプカードのポイント付与対象となりますが、PayPayステップ、地方自治体キャンペーン、超PayPay祭のポイント付与対象外となります。

※PayPay商品券とPayPay残高またはPayPayクレジットを併用して支払われた場合は、PayPay残高またはPayPayクレジットでのお支払い分に対してのみポイント付与がされます。

その他、本事業の詳細については、コチラをご確認ください。

●問合せ先
PayPay商品券総合窓口
0120-925-510
時間 9：00～18：00（土日・祝含む）

店舗紹介

令和8年度は10店舗がチャレンジショップ支援事業の対象となりました



文京区では、商店街の空き店舗で創業する方等を、家賃助成と無料の経営相談によりサポートする「チャレンジショップ支援事業」を行っています。
今回対象となりましたお店を紹介いたします。よろしければ是非一度足をお運びください。

Sunny Side Kohinata beer & café

Sunny Side KOHINATAは、文京区小日向に開く小さなビアカフェ。クラフトビールと小皿料理を通じて、地域の人が気軽に集える場を目指します。



住　所	文京区小日向4-7-11-102
営業時間	17：00 ～ 22：00
定 休 日	月曜日
ホームページ	https://sunnysidekohinata.my.canva.site/

ReSta~プライベート整体&トレーニングサロン~

女性理学療法士による整体と運動療法のプライベートサロンです。リハビリ終了後の健康づくりから慢性的な不調、産前・産後ケアまで、一人ひとりに寄り添い専門的にサポートします。いつでもお気軽にご相談ください。



住　所	文京区小石川1-13-12 WAKOU小石川6階
営業時間	平日 9：30 ～ 19：30　土曜 9：30 ～ 15：00
定 休 日	日曜・祝日
ホームページ	https://resta-reha.jp/

HONZEN白山　カツラ専門店

白山駅徒歩１分の完全予約制ウィッグ専門サロン。薄毛・脱毛や髪のボリュームに悩む方へ、自然な見た目を大切に、相談・試着・調整・アフターケアまで一対一で対応します。



住　所	文京区白山5-36-7 松江第一ビル5F
営業時間	10：00 ～ 20：00（完全予約制）
定 休 日	不定休（完全予約制）
ホームページ	https://honzenwig.com/

Salon de Petit pas

大人の女性のための美容室。
髪や頭皮へのダメージを少なくする為に、３段階での薬剤除去を徹底しています。
「５年後・10年後も、いつまでも綺麗でいたい。」そのお気持ちのお手伝いをさせて頂けたら嬉しいです。



住　所	文京区千石1-28-6 柳沢ビル102
営業時間	9：30 ～ 18：00
定 休 日	毎週火曜日・水曜日
ホームページ	https://beauty.hotpepper.jp/slnH000808308/

お塩浩太郎　東大前店

彦根の名店『ラーメンにっこう』（食べログ百名店９年連続受賞中）の人気限定商品！汁なしガッツリ系ラーメン専門店『お塩浩太郎』が東大前に誕生。和風だしに背脂とコショウが効いた唯一無二の一杯です。
2026年６月オープン。



住　所	文京区西片2丁目19-23　アールヴェール文京西片102
営業時間	11：30 ～ 15：00　18：00 ～ 21：00
定 休 日	土日
インスタグラム	@osio_toudaimae

NANAIRO（ナナイロ）

豊洲市場で培った目利きで仕入れる鮮魚や産地直送の野菜など、旬の食材を主役にしたイタリアンです。その日のおすすめ食材を生かした料理と、ウォークインセラーからお客様自身で選べる豊富なワインをご用意しています。



住　所	文京区小石川1-27-4
営業時間	平日 18：00 ～ 23：00（LO21：00）土日祝ランチ有
定 休 日	月曜日（祝日の場合営業）不定休あり
ホームページ	https://www.instagram.com/nanairo_koishikawa?utm_source=qr

東京DRUG薬局



東京メトロ丸ノ内線「本郷三丁目駅」から徒歩30秒の薬局です。全国の医療機関の処方箋受付、漢方・一般用医薬品・化粧品などを取り扱う相談薬局です。一人ひとりのお悩みに寄り添い、健康づくりをサポートします。

住　　所	文京区本郷2-28-1 SKビル
営業時間	月～火・木・金9：30～19：00 土曜日9：30～14：00
定 休 日	水曜・日曜・祝日・第4木曜日
ホームページ	https://tokyo-drug-3.jimdosite.com

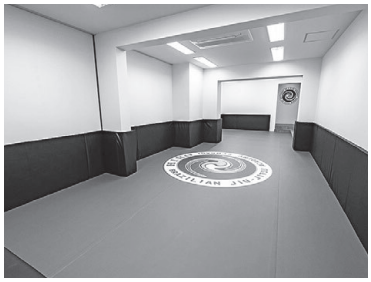
天然氷のかき氷専門店　和氷



国内で唯一純度100%の南アルプス八ヶ岳の天然氷を使用したかき氷専門店。高級茶葉を使用したものから現代的な創作かき氷など、メニューが豊富。和モダンな空間で、ファミリー層からご高齢の方まで幅広い層から親しまれている。

住　　所	文京区千駄木4-7-15　朝日動坂マンション104
営業時間	11：00～20：00（曜日によって変更あり）
定 休 日	不定休
ホームページ	

HIRO BRAZILIAN JIUJITSU SENDAGI



千駄木・根津エリアのブラジリアン柔術道場です。初心者・女性・キッズも大歓迎。楽しく安全に学べる環境で、心も身体も成長できる地域のコミュニティを目指しています。

住　　所	文京区千駄木2-48-6 吉野ビル1F
営業時間	9：00～22：00
定 休 日	月曜日
ホームページ	https://hirobjj-sendagi.com

音羽キッチン



家族3人で経営する定食を中心としたアットホームな飲食店です。夜は各種アルコールも提供し、地域の皆様の交流拠点としてもご利用いただけます。日曜日は不定休で昼飲み営業も行っています。お気軽にお越しください。

住　　所	文京区音羽1-14-8
営業時間	11：00～15：00、9：00～21：30（月～土）
定 休 日	日曜日は不定休。営業の場合は 13：00～18：00
ホームページ	

経営力向上セミナー

変化の激しい事業環境を生き抜くために「今知っておきたい重要テーマ5つ」に関するセミナーを開催します。
オンライン開催なので多忙な経営者の方も効率的に受講できます。
事業の未来に不安を感じている方はぜひこの機会にご参加ください。

対　　象　文京区内の中小企業・個人事業主（区内在勤の方を含む）
定　　員　各回60名（先着順）
時　　間　全日程、午後2時から午後3時30分まで

開催日程	講　師	テーマ
8月27日（木）	森　　成　隆	補助金・助成金、インボイス経過措置等、2026最新情報！
9月10日（木）	栗　原　啓　悟	AIと作る一番正しいプロモーションの進め方
10月8日（木）	榎　本　典　嗣	ベテラン社員を『デジタル活用人材』に変える育成術
11月12日（木）	千　葉　麻　有	老舗企業が動き出す！PMから始まる新規事業開発
12月10日（木）	栗　原　啓　悟	コンテンツビジネスに学ぶ　オープンイノベーション

※各回とも個別に参加可能です！

お申込み方法：各回実施日の7日前までに
右のQRコードからお申込みください。➡

その他、詳細は区ホームページを
ご覧ください。➡

ビジネス交流フォーラム2027も開催予定！
開催日(予定)：2027年2月4日(木)（※詳細は決まり次第区ホームページに掲載します。）

【令和8年8月3日～】

中東情勢の影響を受ける事業者の皆さまへ 中東情勢対応つなぎ資金を新設します！

中東情勢に伴う原油・原材料価格の高騰などの影響を受ける区内中小企業者の資金繰りを支援するため、「中東情勢対応つなぎ資金」を新設しました。詳細は区HPをご確認ください。

区HP「中小企業者向け融資あっせんのご案内」▶

融資名称	使途	融資限度額	返済期間	利率（年）%		
				契約利率	利子補給	本人負担
中東情勢対応つなぎ資金	**運転**	**1,000万円以内**	**2年（24か月）以内（元金据置なし）**	**1.9**	**1.5**	**0.4**
対象	次の⑴～⑶の全て満たすもの。 ⑴文京区制度融資のうち、東京信用保証協会の**保証付融資**を利用していること ⑵⑴の保証付融資の元金を、原則として1年以上にわたり**約定どおり返済**していること ⑶中東情勢の変化によって事業活動に影響を受けていること					
その他	※融資あっせん申し込みにあたっては「中東情勢対応つなぎ該当届」をご提出ください。 ※再申込は融資限度額の範囲内でのみ有効です。（例：初回の借入額が600万円の場合、再申込の限度額は400万円以内） ※本融資の申込受付期間は令和8年度中（令和9年3月31日まで）です。					

◆融資あっせん申込
受付時間 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）
午前9時30分～午後4時30分
受付場所 東京商工会議所文京支部
文京区春日1-16-21 文京シビックセンター地下2階
☎03-5842-6731（直通）

◆利子補給に関するお問い合わせ
受付時間 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時15分
受付場所 文京区経済課産業振興係（地下2階）
文京区春日1-16-21 文京シビックセンター地下2階
☎03-5803-1173（直通）

持続可能性向上支援補助金（生産性向上設備）の 令和8年度上半期【通常枠】の補助件数を拡充します

中東情勢に伴う原材料の供給制約や価格高騰等の影響を受ける事業者の経営基盤強化を促進するため、令和8年度上半期【通常枠】における補助件数を10枠拡充します。

そのため、既に受付を終了していた上半期【通常枠】について、8月3日（月）より申込み受付を再開します。

	上半期 補助件数	上半期 追加件数	（参考）下半期
通常枠 上限50万円 （補助率2/3）	10件 ※既に受付終了	上半期【通常枠】を 新たに10件分受付 ※8/3（月）～先着順	10/1（木）～ 先着順

≪注意事項1≫

・あらかじめ、先端設備等導入計画を作成し、認定経営革新等支援機関による事前確認書を発行の上、区の認定を受けていることが補助金申請の要件となります。

※1 認定前に補助金を申請することはできません（先端設備導入計画と持続可能性向上支援補助金（生産性向上設備）の同時申請は不可）。

※2 その他、要件がございますので、詳細は区HPをご確認ください。

≪注意事項2≫

・事業以外の用途への転用の可能性がある設備（パソコン、タブレット、事務用ソフトウェア、プリンタ等）は対象になりません。

・本来業務の生産や提供に直接使用されるものではなく、事業環境の整備や衛生管理を目的とした設備（空調機・清掃機器等）は対象になりません。

※　設備が対象になるかどうかについて、事前に経済課（☎03-5803-1173（直通）または お問合せ専用フォーム）までご相談ください。

先端設備導入計画（区HP）▶　生産性向上設備補助金（区HP）▶　お問合せ専用フォーム▶

インボイス制度に関する令和８年度税制改正について

（令和８年４月）

２つのポイント

❶２割特例は**個人事業者**のみ適用可能な**３割特例**に

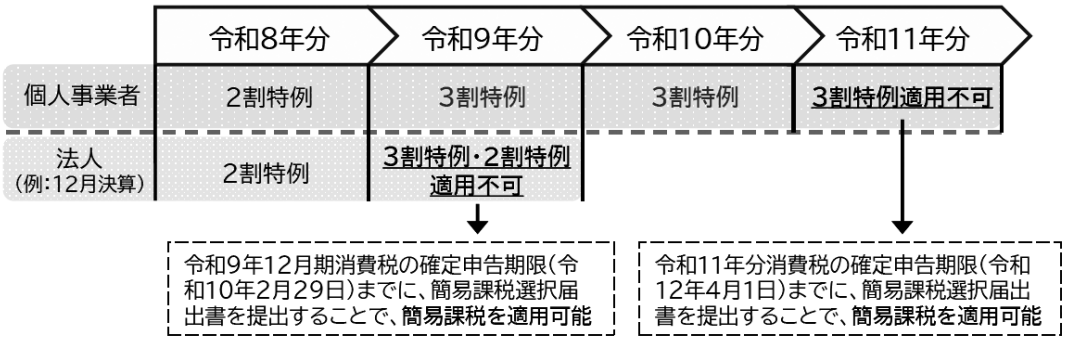
◆ ３割特例の創設

個人事業者である適格請求書発行事業者を対象に、令和９年分および令和10年分の消費税申告について、納付税額を**課税標準額に対する消費税額の３割**とすることができます。

○ 現行の２割特例は令和８年９月30日までの日に属する課税期間で終了します。

◆ 簡易課税制度選択届出書の提出期限の特例の見直し

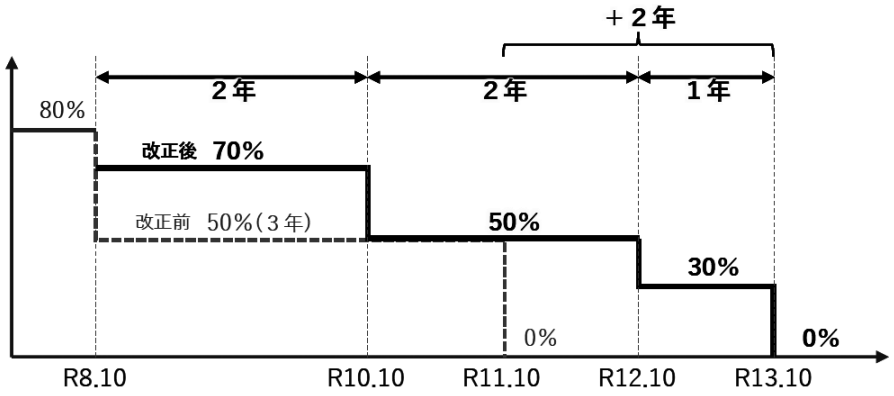
２割・３割特例適用後、翌課税期間の確定申告期限までに簡易課税制度選択の届出をすれば、翌課税期間から簡易課税を適用可能です。（令和８年10月１日以後に終了する課税期間から適用）。



❷８割控除は**７・５・３割控除**に

◆ 控除可能割合等の見直し

適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れにかかる税額控除の経過措置が２年間延長され、控除可能割合が以下の通り段階的に見直されます。



◆ 控除限度額の見直し

一の適格請求書発行事業者以外から課税仕入れの合計額が年間１億円（改正前10億円）を超えた場合、その超過分は控除対象外となります（令和８年10月１日以後に開始する課税期間から適用）。

制度の詳細は、国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

出典：国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice-review/pdf/0026002-095.pdf）

文京区今期の特徴点

令和８年４月～６月
調査時期　８年６月中旬
調査方法　面接聴取

製造業の業況は悪化しています。小売業の業況は悪化しています。サービス業の業況は好況感が減速しています。卸売業の業況は好況感を強めており、不動産業の業況は好況感が弱まっています。

【製造業】

前期		4.6
今期		−3.6
来期		−3.8

製造業の業況は悪化しています。DI値は、文京区では8.2ポイント減の−3.6、全都では前期と同じ−６です。文京区の各項目をみると、売上額は1.0ポイント減の−5.3と減少し、収益は0.6ポイント増の−7.8となっています。来期の業況は今期並みの見込みです。売上額は1.1とプラスに転じ、収益も−1.3と改善する見込みです。

【小売業】

前期		4.3
今期		−1.6
来期		−3.5

小売業の業況は悪化しています。DI値は、文京区では5.9ポイント減の−1.6、全都では２ポイント減の−11です。文京区の各項目をみると、売上額は6.8ポイント減の12.7、収益は9.1ポイント減の−1.7となっています。来期の業況は−3.5と悪化する見込みです。売上額は15.8、収益も6.0と改善する見込みです。

【サービス業】

前期		14.2
今期		5.3
来期		8.2

サービス業の業況は好況感が減速しています。DI値は、文京区では8.9ポイント減の5.3、全都では２ポイント減の−３です。文京区の各項目をみると、売上額は23.0ポイント減の4.0、収益も31.1ポイント減の−2.6と大幅に減少しています。来期の業況は8.2と改善が予測されます。売上額は12.1、収益2.3と、ともに改善する見込みです。

【卸売業】

前期		−2.1
今期		24.2
来期		19.7

【不動産業】

前期		41.0
今期		24.6
来期		12.0

スポット君景気予報	A	B	C	D	E	F	G
	好調 ◀			普通			▶ 不調
製造業	20以上	19～10	9～0	−1～−10	−11～−20	−21～−30	−31以下
小売業	10以上	9～0	−1～−10	−11～−20	−21～−30	−31～−40	−41以下
サービス業	15以上	14～5	4～−5	−6～−15	−16～−25	−26～−35	−36以下
卸売業	20以上	19～10	9～0	−1～−10	−11～−20	−21～−30	−31以上
不動産業	10以上	9～0	−1～−10	−11～−20	−21～−30	−31～−40	−41以下

有効回答事業所数

製造業	49
小売業	19
サービス業	28
卸売業	15
不動産業	12

特別調査「中小企業における価格転嫁について」

本調査結果の特徴

①**原材料・仕入価格の上昇分**について、全業種では「20%～50%程度転嫁できている（23.4%）」が最も高く、次いで「50%～80%程度転嫁できている（21.9%）」となっている。50%程度（以下）転嫁できている（20%～50%程度、0%～20%程度、全く転嫁できていないの合計）は50.0%となっている。業種別では、製造業の50%程度（以下）転嫁できている割合は58.4%と全業種の中で最も高い。

②**労務費・人件費の上昇分**について、全業種では「20%～50%程度転嫁できている（22.2%）」が最も高く、次いで「0～20%程度転嫁できている（19.0%）」となっている。50%程度（以下）転嫁できている（20%～50%程度、0%～20%程度、全く転嫁できていないの合計）は53.1%、20%程度（以下）転嫁できている（0～20%程度、全く転嫁できていないの合計）は、30.9%となっている。業種別では、卸売業において50%程度（以下）転嫁できている割合が73.4%、20%程度（以下）転嫁できている割合が46.7%と高い。

③**重視している取組み**について、全業種では「値上げの事前説明・周知（43.3%）」が最も高く、「取引先との価格協議（33.9%）」が次いでいる。業種別では、「値上げの事前説明・周知」を卸売業（73.3%）、サービス業（60.7%）、小売業（52.6%）において、「取引先との価格協議」を建設業（50.0%）において50%を超えており重視されていることが分かる。

④**価格転嫁を進める上での課題**について、全業種では「値上げによる顧客離れや取引停止が心配（41.7%）」が最も高く、「価格変更のタイミングが難しい（36.2%）」が次いでいる。各業種において対事業者、対顧客の価格転嫁に対する反応をうかがう一方で、「特に課題はない」が、不動産業（54.5%）、建設業（50.0%）と高い割合となっている。

⑤**行政に重視してほしいと感じる取組み**について、全業種では「価格転嫁を促すガイドラインの強化・周知（32.5%）」が最も高く、「大企業への指導・監督の強化（19.8%）」が次いでいる。卸売業において、「価格転嫁を促すガイドラインの強化・周知（60.0%）」、「大企業への指導・監督の強化（46.7%）」が高い割合となっている。

（特別調査データ）

【問1】近年、取引条件の適正化を促進する政策的な動きが活発化しています。貴社では、ここ数年（2020年ごろから）の原材料・仕入価格の上昇分をどの程度販売価格に転嫁できていますか。下記の中から1つ選んでお答えください。

		回答数	100%転嫁できている		80～100%程度転嫁できている		50～80%程度転嫁できている		20～50%程度転嫁できている		0～20%程度転嫁できている		全く転嫁できていない		転嫁どころか販売価格は低下している		そもそも上昇していない		わからない	
総数		128	7	5.5	17	13.3	28	21.9	30	23.4	17	13.3	17	13.3	0	－	3	2.3	9	7.0
業種	製造業	48	0	－	4	8.3	12	25.0	16	33.3	3	6.3	9	18.8	0	－	0	－	4	8.3
	卸売業	15	2	13.3	3	20.0	2	13.3	4	26.7	2	13.3	2	13.3	0	－	0	－	0	－
	小売業	19	1	5.3	4	21.1	6	31.6	5	26.3	1	5.3	1	5.3	0	－	0	－	1	5.3
	サービス業	28	1	3.6	5	17.9	4	14.3	4	14.3	7	25.0	4	14.3	0	－	0	－	3	10.7
	建設業	6	1	16.7	1	16.7	2	33.3	0	－	1	16.7	0	－	0	－	0	－	1	16.7
	不動産業	12	2	16.7	0	－	2	16.7	1	8.3	3	25.0	1	8.3	0	－	3	25.0	0	－

【問2】貴社では、ここ数年（2020年ごろから）の労務費・人件費の上昇分をどの程度販売価格に転嫁できていますか。下記の中から1つ選んでお答えください。

		回答数	100%転嫁できている		80～100%程度転嫁できている		50～80%程度転嫁できている		20～50%程度転嫁できている		0～20%程度転嫁できている		全く転嫁できていない		転嫁どころか販売価格は低下している		そもそも上昇していない		わからない	
総数		126	4	3.2	17	13.5	23	18.3	28	22.2	24	19.0	15	11.9	0	－	5	4.0	10	7.9
業種	製造業	47	0	－	5	10.6	8	17.0	16	34.0	5	10.6	8	17.0	0	－	1	2.1	4	8.5
	卸売業	15	1	6.7	2	13.3	1	6.7	4	26.7	4	26.7	3	20.0	0	－	0	－	0	－
	小売業	18	1	5.6	2	11.1	6	33.3	3	16.7	2	11.1	1	5.6	0	－	0	－	3	16.7
	サービス業	28	0	－	6	21.4	4	14.3	4	14.3	9	32.1	3	10.7	0	－	1	3.6	1	3.6
	建設業	6	1	16.7	1	16.7	2	33.3	0	－	1	16.7	0	－	0	－	0	－	1	16.7
	不動産業	12	1	8.3	1	8.3	2	16.7	1	8.3	3	25.0	0	－	0	－	3	25.0	1	8.3

【問3】貴社が取引先（販売先）との円滑な価格交渉・価格転嫁を進めるために、重視している取組は何ですか。以下の中から当てはまるものについて3つ以内で選んでお答えください。

		回答数	値上げの事前説明・周知		取引先との価格協議		競合他社の価格動向の把握		価格設定ルールの見直し		納期や個別ニーズ等への柔軟対応		製品・商品・サービスの付加価値向上		値引きや無償対応の防止		公的支援機関への相談の活用		その他		特にない	
総数		127	55	43.3	43	33.9	33	26.0	11	8.7	20	15.7	24	18.9	3	2.4	2	1.6	0	－	22	17.3
業種	製造業	48	14	29.2	14	29.2	9	18.8	5	10.4	11	22.9	9	18.8	2	4.2	1	2.1	0	－	10	20.8
	卸売業	15	11	73.3	7	46.7	4	26.7	0	－	4	26.7	2	13.3	0	－	0	－	0	－	0	－
	小売業	19	10	52.6	3	15.8	4	21.1	3	15.8	1	5.3	3	15.8	0	－	1	5.3	0	－	3	15.8
	サービス業	28	17	60.7	12	42.9	9	32.1	2	7.1	2	7.1	9	32.1	1	3.6	0	－	0	－	4	14.3
	建設業	6	1	16.7	3	50.0	2	33.3	0	－	1	16.7	0	－	0	－	0	－	0	－	2	33.3
	不動産業	11	2	18.2	4	36.4	5	45.5	1	9.1	1	9.1	1	9.1	0	－	0	－	0	－	3	27.3

【問4】貴社が価格転嫁を進めるうえでの課題は何ですか。以下の中から当てはまるものについて3つ以内で選んでお答えください。

		回答数	競合他社が値上げしていない		取引先が値上げ交渉に応じない		値上げによる顧客離れや取引停止が心配		値上げの根拠となる説明資料が足りない		従来からの価格が固定化している		価格変更のタイミングが難しい		価格交渉ができる人材がいない		業務多忙のため対応する余裕がない		その他		特に課題はない	
総数		127	14	11.0	10	7.9	53	41.7	10	7.9	21	16.5	46	36.2	8	6.3	6	4.7	0	－	31	24.4
業種	製造業	48	6	12.5	4	8.3	22	45.8	4	8.3	11	22.9	15	31.3	5	10.4	2	4.2	0	－	9	18.8
	卸売業	15	2	13.3	2	13.3	4	26.7	0	－	3	20.0	8	53.3	1	6.7	0	－	0	－	4	26.7
	小売業	19	1	5.3	1	5.3	9	47.4	2	10.5	1	5.3	7	36.8	0	－	3	15.8	0	－	6	31.6
	サービス業	28	2	7.1	3	10.7	16	57.1	4	14.3	5	17.9	13	46.4	1	3.6	1	3.6	0	－	3	10.7
	建設業	6	1	16.7	0	－	1	16.7	0	－	0	－	1	16.7	1	16.7	0	－	0	－	3	50.0
	不動産業	11	2	18.2	0	－	1	9.1	0	－	1	9.1	2	18.2	0	－	0	－	0	－	6	54.5

【問5】今後、貴社が円滑な価格交渉・価格転嫁を進めるうえで、行政に重視して欲しいと感じる取組はありますか。以下の中から当てはまるものについて3つ以内で選んでお答えください。

		回答数	価格転嫁を促すガイドラインの強化・周知		価格転嫁の根拠となる物価指数の提示		価格交渉に関する相談窓口の充実		価格交渉・転嫁の事例共有		業種ごとの標準的な価格転嫁ルールの作成		不公正な取引の取締りの強化		大企業への指導・監督の強化		紛争時における仲介機能の強化		その他		特にない	
総数		126	41	32.5	16	12.7	14	11.1	14	11.1	22	17.5	18	14.3	25	19.8	4	3.2	3	2.4	37	29.4
業種	製造業	48	14	29.2	6	12.5	7	14.6	7	14.6	11	22.9	6	12.5	11	22.9	1	2.1	1	2.1	16	33.3
	卸売業	15	9	60.0	3	20.0	1	6.7	0	－	3	20.0	5	33.3	7	46.7	0	－	0	－	0	－
	小売業	19	6	31.6	3	15.8	3	15.8	3	15.8	2	10.5	1	5.3	0	－	2	10.5	0	－	7	36.8
	サービス業	27	9	33.3	4	14.8	1	3.7	4	14.8	5	18.5	4	14.8	5	18.5	0	－	1	3.7	8	29.6
	建設業	6	2	33.3	0	－	1	16.7	0	－	0	－	0	－	1	16.7	1	16.7	0	－	2	33.3
	不動産業	11	1	9.1	0	－	1	9.1	0	－	1	9.1	2	18.2	1	9.1	0	－	1	9.1	4	36.4

区内スタートアップを支援します！

スタートアップ支援事業のご案内

区内スタートアップを対象に、家賃補助や経営相談等によりサポートいたします。

【本事業におけるスタートアップの定義】

本事業では、時間と比例し着実に成長する従来のスモールビジネス型の起業ではなく、Jカーブ的な急成長の曲線を描く、新たなビジネスモデルを有する企業（大学発スタートアップなど）を対象とします。

1 支援対象者

中小企業基本法第２条第１項に規定する中小企業者であって、以下の要件の全てを満たす必要があります。（ただし、大学の創業支援施設で事業を営んでいるものを除く。）

❶区内に営業の本拠（法人にあっては登記上の本店の所在地、個人事業者にあっては主たる営業所をいう。）があること。ただし、バーチャルオフィス等、当該本拠において事業の営業実態がないものを除く。

❷申請日までに納付すべき住民税（法人の場合は法人都民税）及び事業税（個人事業者で事業税が非課税の場合は所得税）を完納していること

❸申請日において、創業５年以内又は大学の創業支援施設から区内に事業所を移転して１年以内の者

❹革新的な技術や新たなビジネスモデルを有し、急成長を目指す者であること

❺他の行政機関による同種の補助金等の交付を受け、又は受ける予定がないこと

2 支援対象事業

以下のいずれかに該当する事業を行っている方を対象とします。

❶先端的な技術等に基づく事業

❷地域課題や社会課題の解決を図る事業

3 支援内容

❶家賃補助

事務所等の月額賃借料の2分の1（※月額50,000円を限度とします。）×12か月分

❷専門家による経営相談

専門家（中小企業診断士）を3年間無料で事務所等へ派遣。（※計10回以内）

4 募集期間

令和８年９月１日(火)から10月16日(金)まで ※支援対象者は審査の上決定します。（12月実施予定）

【担当・お問い合わせ】　経済課産業振興係　TEL：03-5803-1173

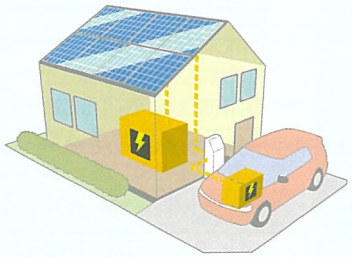
省エネ設備等の設置を助成します！

区では、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に効果的な設備の利用促進を図るため、新エネルギー・省エネルギー設備設置に係る経費の一部を助成しています。

区内に主たる事業所を有する中小企業者の方も対象となりますので、ぜひ活用をご検討ください。

1．助成対象設備と助成金額

助成対象設備	助成金額
高日射反射率塗料	最大40万円
家庭用蓄電システム	最大10万円
エネファーム	７万円／基
エコキュート	４万円／基
雨水タンク	最大２万円



2．申請期間

申請は、助成対象設備の設置後となります。

設備設置日に応じた申請期間内【厳守】に必要書類をすべて揃え、原則郵送にて提出してください。

設備設置日	申請期間
令和８年６月１日(月)～６月30日(火)	令和８年８月31日(月)まで受付中
令和８年７月１日(水)～７月31日(金)	令和８年７月１日(水)～９月30日(水)
令和８年８月１日(土)～８月31日(月)	令和８年８月３日(月)～11月２日(月)
令和８年９月１日(火)～９月30日(水)	令和８年９月１日(火)～11月30日(月)
令和８年10月１日(木)～10月31日(土)	令和８年10月１日(木)～令和９年１月４日(月)
令和８年11月１日(日)～11月30日(月)	令和８年11月２日(月)～令和９年２月１日(月)
令和８年12月１日(火)～12月31日(木)	令和８年12月１日(火)～令和９年３月１日(月)
令和９年１月１日(金)～１月31日(日)	令和９年１月４日(月)～３月１日(月)

※申請は予算の範囲内で受け付けます。
活用をご検討の際はお問い合わせください。

その他詳細はホームページをご参照ください。▶

3．提出・問い合わせ先

環境政策課脱炭素担当（文京シビックセンター17階南側）　TEL：03-5803-1276

〒112-8555　文京区春日1-16-21　文京区資源環境部環境政策課新エネ省エネ助成申請担当宛て

お買い物は文京区で！！

文京区印刷物番号 C0225008